

会員各位

令和7年4月1日

南茨木スイミングスクール

休会時の振替について

まだ寒さの残る今日この頃会員の皆様におかれましては益々のご清祥のことと存じ上げます。さて、上記のご案内ですが令和7年5月組より休会時に振替を取れる制度を廃止することと致しました。下記にて内容を把握の上、ご理解の程よろしくお願いいたします。

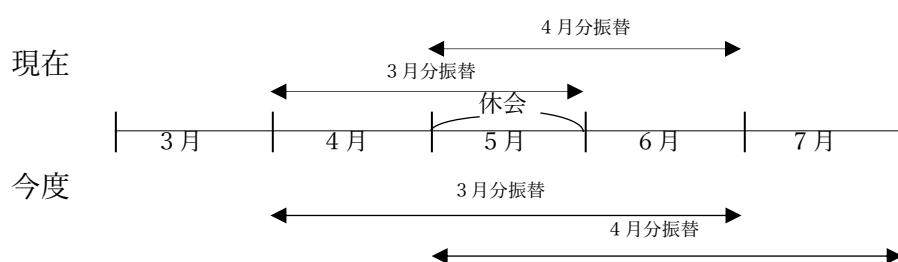
記

○令和7年5月より休会は今まで通りご利用可能です。

○休会時において振替が取得できません。

○休会された場合振替は1か月延長となります。

例) 5月休会された場合



○現在通り退会後は振替等が消失致します。

以上